２）船舶修理施設調書　修理等予定の船台、船渠の能力（長さ・幅）が当該船舶修理等に十分な施設であること。
３）造船地調書　定係港（松山港）から航行距離90マイル以内かつ瀬戸内海の造船所で修理を行うこと。(自社保有ドックでなく、借り受けドックでも可)
４）主任技術者調書
・小型船造船業法第11条、並びに小型船造船業法施行規則第９条に基づく主任技術者の資格を有すること。
・平成18年度以降、上記主任技術者として、総トン数80（旧船舶積量測度法による場合は140）トン以上の自航作業船において、運輸局又は日本海事協会の検査合格に至る船舶製造又は修繕を担当した実績を有する者を配置できること。

② 紙入札方式により参加を希望する者は、必要な証明書等を所定の受領期限までに上記３⑴に示す場所に提出しなければならない。
③ 電子調達システムにより参加を希望する者は、所定の受領期限までに入札書類データ（証明書等）を上記３⑴に示すＵＲＬに提出しなければならない。
④ なお、②③いずれの場合も、開札日の前日までの間においては必要な証明等の内容に関する契約担当官等から照会があった場合には、説明しなければならない。

⑷ 入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札、その他入札に関する条件に違反した入札は無効とする。
⑸ 契約書の作成の要否　要
⑹ 落札者の決定方法　予決令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあって著しく不適当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低価格をもって入札した者を落札者とすることがある。
⑺ 詳細は入札説明書による。

5 Summary
⑴ Official in charge of disbursement of the procuring entity: YOSHINAGA Hiroshi, Deputy Director General of Shikoku Regional Development Bureau, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism
⑵ Classification of the services to be procured: 77
⑶ Nature and Quantity of the services to be required: Repair of the sea surface cleaning and Oil recovery ship "ISHIZUCHI", 1 set
⑷ Fulfillment period: 25 February, 2022
⑸ Fulfillment place: Contractor shipyard
⑹ Qualification for participating in the tendering procedures: Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall:
① not come under Article 70 and 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting
② have Grade A, B or C "service (Ship mechanic)" in the Shikoku district, in terms of the qualification for participating in tenders by Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism (Single qualification for every ministry and agency) in the fiscal years 2019／2020／2021
③ meet the qualification requirements which the Obligating Officer may specify in accordance with Article 73 of the Cabinet Order
④ not be under suspension of nomination by Director-General of Shikoku Regional Development Bureau from Time-limit for the tender to Bid Opening
⑤ acquire the electric certificate in case of using the Electric Bidding system https://www.nyusatsu.geps.go.jp/OMP/Accepter/
⑺ Time-limit for tender: 13:30　11 January, 2022
⑻ Contact point for the notice: MATSUO Kenji, Accounting and Procurement Division, General Affairs Department, Shikoku Regional Development Bureau, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism, 3―33 Sunport Takamatsu City, Kagawa-pref 760―8554 Japan. TEL 087―811―8304

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。
令和３年11月22日
支出負担行為担当官
四国地方整備局次長　吉永　宙司
◎調達機関番号　020　◎所在地番号　37

○第９号

1 調達内容
⑴ 品目分類番号　77
⑵ 購入等件名及び数量　港湾業務艇「さんせと」修理　一式
⑶ 仕様等　船型・単銅、船質・軽合金製、寸法・Ｌ16.00ｍ×Ｂ3.99ｍ×Ｄ2.00ｍ×ｄ0.90ｍ、総トン数・18トン、機関・主機：492kw×2300rpm２台、補機：23.9kw×1,800rpm１台、(詳細は入札説明書による)
⑷ 履行期限　令和４年３月９日
⑸ 履行場所　請負者造船所
⑹ 入札方法　落札決定に当たっては入札書に記載された金額に当該金額の10％に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
⑺ 電子調達システムの利用　本案件は、証明書等の提出、入札を電子調達システムで行う対象案件である。なお、電子調達システムによりがたい場合は、紙入札方式参加願を提出しなければならない。

2 競争参加資格
⑴ 予算決算及び会計令（以下「予決令」という。）第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
⑵ 令和01・02・03年度国土交通省競争参加資格（全省庁統一資格）「役務の提供等（船舶整備）」のＢ、Ｃ又はＤ等級に格付けされた四国地域の競争参加資格を有する者であること。
⑶ 上記２⑵の資格を有しない者で入札に参加しようとする者は、開札の時までに当該資格の決定を受け、かつ競争参加資格の確認を受けた場合は入札に参加することができる。
⑷ 競争参加資格の申請の時期及び場所　「競争参加者の資格に関する公示」（令和２年３月31日付官報）に記載されている時期及び場所で申請を受け付ける。
⑸ 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。
ただし、手続開始の申立てがなされている者においては、以下の①及び②の要件を満たす場合、参加資格を有するものとする。
① 手続開始の決定を受けていること。
② 手続開始の決定後、以下のア）～ウ）を競争参加資格申請場所のいずれか１箇所に提出していること。
ア）更生手続開始決定書又は再生手続開始決定書（鮮明であれば写しでも可）
イ）許可決定に伴い定款、役員等に変更があった場合には、それを証明する書類(鮮明であれば写しでも可)
ウ）上記イ）に伴う競争参加資格審査申請書変更届（物品製造等）詳しくは、競争参加者の資格に関する公示（令和２年３月31日付官報）による
⑹ 予決令第73条の規定に基づき支出負担行為担当官が定める資格を有する者であること。
⑺ 電子調達システムによる場合は、電子認証（ＩＣカード）を取得していること。
⑻ 証明書等の提出期限の日から開札の時までの期間に、四国地方整備局から指名停止を受けていないこと。
⑼ 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずるものとして、国土交通省が行う公共事業等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。